

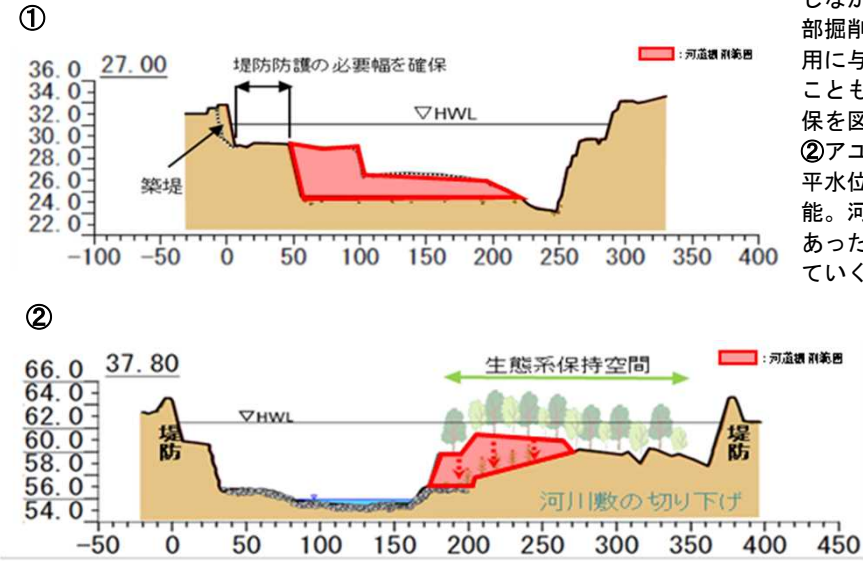
気候変動を踏まえた「多摩川水系河川整備基本方針」 変更の概要

- 長期的な河川整備の目標となる洪水の規模(基本高水)を基準地点石原において、8,700m³/sから10,100m³/sに変更(約1.2倍)し、この基本高水の流量を河道と洪水調節施設等に配分。
- 洪水外力の増大や治水に対する流域の意識の高まりも踏まえつつ、環境・利用の確保や改善も図る河道計画を検討。流下能力を確保する河道掘削は、環境・利用との調和を極力考慮して行うとともに、局所的に生じる環境・利用への影響は、空間配置の見直しを含めて検討し、治水・環境・利用が調和した川づくりを目指す。
- 高規格堤防の整備等の超過洪水対策や、下水道施設による浸水対策や流域の雨水貯留の取組等による内水対策等、流域治水を推進する方向性についても提示。

流域図



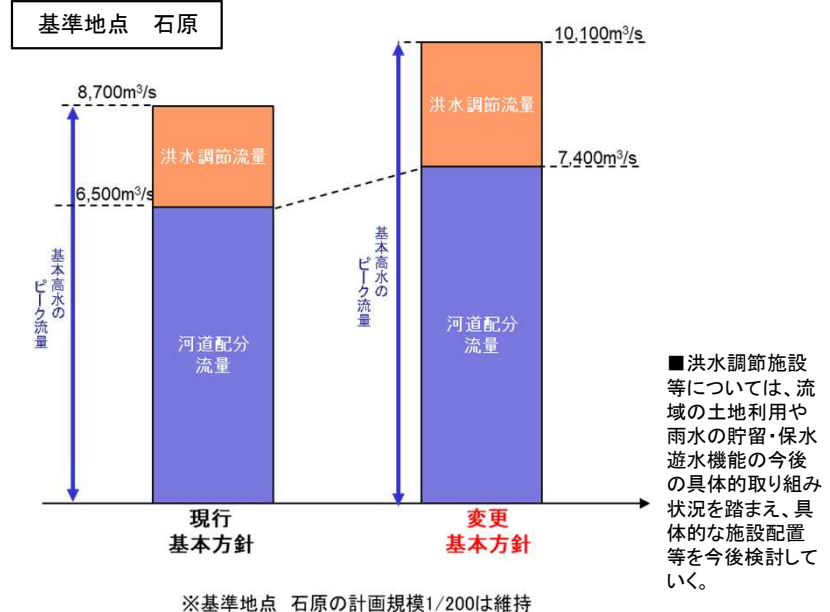
治水・環境・利用を踏まえた河道配分



- ①アユ等の遡上環境や掘削による再堆積にも配慮しながら、公園として利用されている高水敷の一部掘削を想定し、低水路幅を拡幅。河道掘削が利用に与える影響も踏まえ、利用形態が一部変わることも含め、多摩川全体で望ましい河川空間の確保を図っていく。
- ②アユ等の遡上環境や礫河原の保全に配慮した、平水位以上の高水敷掘削により、断面の確保が可能。河道掘削により礫河原の創出等、悪化しつつあった自然環境の改善につながるよう工夫を図っていく。

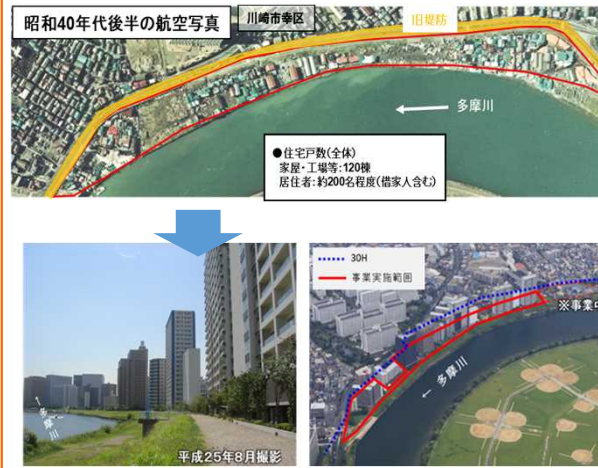


河道と洪水調節施設等の配分流量



超過洪水対策

■高規格堤防の整備 (戸手地区の例)



内水対策

- 下水道施設による浸水対策
- ・都市浸水対策の強化(下水道浸水被害軽減総合事業の拡充等)



- 流域の雨水貯留機能の向上
- ・流域の関係者による雨水貯留浸透対策の強化(貯留機能保全区域の創設、雨水貯留浸透施設整備の支援制度の充実)
- ・森林整備、治山対策
- ・雨水貯留浸透施設の整備(民間企業等による整備、未活用の国有地の活用)

